

総務 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第1号 財産の処分につき
議決を求めることについて

今年度末に用途廃止する「朽木惣田集会所」について、適切な維持管理を図り、地域住民の自主的なコミュニティ活動の場として引き続き活用を図るため、地元の荒川惣田区に譲与することにつき、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議第3号 高島市職員の給与に関する条例等の一部を
改正する条例案

令和6年8月の人事院勧告を踏まえ、市職員の地域手当の創設のほか、給料表、その他手当の改定および刑法等の一部を

改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された6議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

請願第1号 「饗庭野演習場の機能を越える実弾射撃訓練の中止を求める意見書」の提出を求める請願書

2月3日に饗庭野演習場で実施された実弾射撃訓練において、一発の着弾が確認できない旨が発表され、直後から搜索活動が行われているものの、いまだ不明弾の発見に至っていない問題について、過去にも5度も訓練中での事故が発生しており、再発防止策を打ち出し訓練を再開するが効果がなく、事故が繰り返されていることから、議会として饗庭野演習場の機能を越える実弾射撃訓練の中止を求める意見書の提出を求めるもの。

本会議での討論

採決の結果

「賛成者なし」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

請願第1号 「饗庭野演習場の機能を越える実弾射撃訓練の中止を求める意見書」の提出を求める請願書

賛成 福井 節子 議員

饗庭野演習場では、射程距離20km以上とされる155mm榴弾砲が、演習場外で不明弾に。大事故につながる事案が、今回で5回目の異常事態だ。東西6kmの演習場で「機能を越える実弾訓練の中止」を求めている請願だ。

反対 磯部 亜希 議員

市民の安心安全が脅かされたことは誠に遺憾であるが、請願書の中で齟齬があり、饗庭野演習場の機能を越えるとはどこまでのものかが不明確。事故調査委員会での結果を踏まえて適切な判断を下していく必要がある。

産業建設 常任委員会

委員長 藍原 章

議第2号 市道路線の認定につき議決を求めることについて

県道安井川五番領線の整備により、滋賀県から移管される旧県道区間を「川原市新道2号線」と「十八川6号線」として市道認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議第10号 高島市公有林野官
行造林条例を廃止する条例案

公有林野等官行造林法により、昭和31年9月10日付けで国と契約した公有林野等官行造林契約を令和7年1月31日をもって解除したことから、条例の目的を終えたものとして廃止するもの。

採決の結果

いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。